

「そば打ち講習会」受講者募集

農林係

そばの普及促進と消費拡大を目的として、町民の方を対象としたそば打ち講習会を実施します。

講習日時

第1回 3月2日(金) 午後6時30分から8時30分
第2回 3月9日(金) 午後6時30分から8時30分

場所

立科町交流促進センター「耕福館」

受講料金

2,000円(全2回分)

募集人数

10名(先着順。定員に達し次第締切りとなります。)
応募4名未満の場合は中止となります。

募集期間

2月5日(月)から2月13日(火)
応募受付は上記期間の平日

応募方法

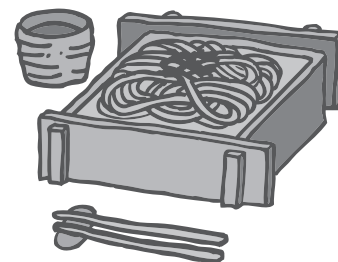
農林課窓口で配布する応募要領をご覧ください、申込書を農林課窓口に提出してください。
申込書は2月1日からホームページにも掲載します。

受講資格

- ・立科町に住所を有する方
- ・全2回の講習に出席できる方
- ・そばの普及促進に協力できる方(立科町交流促進センターのそば打ち体験学習補助等)

お申込み・お問合せ先

農林課農林係 電話 88-8408 有線2311



松くい虫被害木の伐採事業を行っています

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、笠取峠の周辺や市町境の松林を主として被害木の駆除処理を行っています。(山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全てが伐採されないこともあります。)

この事業の実施にあたり、所有者の方に連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、お墓や宅地等の被害木については『立科町松くい虫防除伐採補助金』をご活用ください。



松くい虫防除伐採補助金について

松くい虫被害の拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため、業者等に委託して行う、松くい虫による枯損木の処理経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金の交付対象となるのは、町内の松くい虫の被害による枯損木の処理を、業者等に委託し、その経費を負担した方です。

補助金の額は、処理経費の2分の1以内、10万円が限度になります。

なお、地目が山林の枯損木処理については、道路または建物の近くにある等、人的または第三者の財産に被害を及ぼすおそれのあるものに限り、補助対象となります。